

新商品共創事業で新商品開発の促進 最大50万円を補助

— 岡崎ものづくり支援補助金 —

岡崎ものづくり推進協議会
(岡崎市・岡崎商工会議所)

岡崎市内のものづくり事業所が、新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため市内外の事業者と協同で試作品を開発する事業に係る原材料費を補助します。

◆ 補助対象者

岡崎市内に本社又は試作開発拠点を6箇月以上有し、市税を完納している製造業者（製造業に参入を目指す事業所を含む）

◆ 補助対象経費

新商品を開発するにあたりかかった原材料費

◆ 補助金額

補助対象経費の1/2以内（1社最大50万円） ※1,000円未満切り捨て
（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能です）

◆ 申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書、事業計画書 ②補助対象経費に係る領収書等
③市税納税証明書 ④会社案内

申請期間

令和4年4月1日(金)～令和5年1月31日(火)（ただし、予算の範囲内）

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者でない者は、当該年度の11月30日までは、申請をすることができません

（事業実施期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)）

申請にあたっては、岡崎ものづくり支援補助金募集要領を必ずご確認ください

お問合せ先：岡崎ものづくり推進協議会（岡崎商工会議所内）
〒444-8611 岡崎市竜美南1丁目2番地
電話 0564-53-6191 FAX 0564-53-0101
URL <http://okamono.com/>